

2024年度024年度

第20回みやこ祭

第1回 大学祭総会

日時：5月16日（木）20：00～

場所：オンライン（Zoom）

項目

1. 大学祭総会とみやこ祭参加準備会議とについて	1
2. 第19回みやこ祭報告	3
(1) 各局報告.....	3
(2) 安全委員会報告.....	16
(3) 第19回みやこ祭本部企画援助費報告	23
3. 安全委員会の解散と安全局の設置について.....	24
4. 東京都立大学南大沢キャンパス大学祭運営会規約の改正について.....	29
5. 2024年度大学祭運営会役員・実行委員選挙.....	41
6. 議長について	50
7. 第20回みやこ祭本部企画援助費について.....	51
8. 第20回みやこ祭実務方針案	52
(1) 全体方針案.....	52
(2) 各局実務方針案.....	56
(3) 施設使用方針案.....	59
9. その他	62

1. 大学祭総会とみやこ祭参加準備会議とについて

これまで大学祭実行委員会は「大学祭総会」と「みやこ祭参加準備会議」の2つの会議を実施してきました。今年度も同様に2つの会議を行うため、改めてそれぞれの会議の参加対象と特徴について詳しく説明します。

【大学祭総会について】

- ・ 参加対象

東京都立大学体育会、東京都立大学文化部連合、東京都立大学サークル連合のいずれかに加盟する団体の代表者各1名。

ただし、南大沢キャンパスに所属する学部生または院生のみ参加および傍聴することができます。

- ・ 会議の特徴

各団体の代表者からの意見をもとに、大学祭の方向性を決定する会議です。

【みやこ祭参加準備会議について】

- ・ 参加対象

大学祭に参加する方針の団体の代表者各1名。

- ・ 会議の特徴

大学祭に参加するにあたってのお知らせや各種申請、大学祭の運営に関することのお知らせする会議です。大学祭の企画や模擬店に参加する場合は、この会議に参加しなければなりません。

大学祭総会は開催の約1週間前に公示されます。インフォメーションギャラリーに設置される看板に加え、大学祭実行委員会のホームページやX（旧 Twitter）にて公示しますので、ご確認ください。また、大学祭実行委員会事務局メール（mepo.jimu20th@gmail.com）より、各団体の代表者にお知らせします。

みやこ祭参加準備会議につきましても大学祭実行委員会のホームページやX（旧 Twitter）、大学祭実行委員会事務局メールにてお知らせします。

みやこ祭参加準備会議に関しては、対面での会議開催の際には、状況を鑑みて参加を各団体の代表者1名のみとさせていただく場合がございます。なお、オンラインでの会議開催の場合には人数制限は設けません。また、大学祭総会の傍聴に関する制限は設けません。

2. 第19回みやこ祭報告

(1) 各局報告

①企画局

昨年度のみやこ祭では、以下の11企画を実施しました。

【TECHNO SQUARE】

*日時 11月2日(木)・3日(金・祝)・4日(土)

各日10:00～18:00

*場所 12号館各教室

*開催内容

研究室や学術系サークルの皆様に日頃の研究の成果等を一般向けに公開していただき、本学の学術面における発表をしていただきました。

*開催結果

・累計来場者数 約2,500人

様々な分野の研究内容の展示や発表を行い、老若男女幅広い年代の方に楽しんでいただきました。

【Music Festival】

*日時 11月3日(金・祝) 10:30～18:00

4日(土) 10:00～18:00

*場所 生協広場特設ステージ

*開催内容

本学の軽音系団体、有志個人から出演者を募り、野外ステージにてパフォーマンスをしていただきました。

*開催結果

・出席団体数 29

・累計来場者数 約5,000人

学生のエネルギーと音楽の力でみやこ祭を盛り上げ、来場者の皆様に音楽を楽しんでいただきました。

【Projection Mapping】

<プロジェクションマッピング>

*日時 11月2日(木) 17:30~18:45
3日(金・祝) 17:30~18:45
4日(土) 17:00~18:00

*場所 1号館中庭

<インスタレーション>

*日時 11月2日(木) 13:00~17:00
3日(金・祝) 13:00~17:00

*場所 1号館103教室

*開催内容

本学システムデザイン学部インダストリアルアート学科の有志の方々に制作していただいたプロジェクションマッピングとインスタレーションを投影し、空間を彩りました。

*開催結果

- ・累計来場者数 4,526人(プロジェクションマッピング)
446人(インスタレーション)

プロジェクションマッピング、インスタレーションともに予定通りの投影を行うことができ、子どもから大人まで様々な年代の方に楽しんでいただきました。

【秋音祭】

*日時 11月3日(金・祝) 10:45~16:30

*場所 講堂小ホール

*開催内容

本学の9つの音楽団体の皆様によるコンサートを実施しました。

*開催結果

- ・累計来場者数 808人

参加団体の皆様に各々の特色を生かした素晴らしい演奏をしていただき、来場者の皆様に特別な時間をお届けすることができました。

【フリーマーケット】

*日時 11月2日(木)・3日(金・祝)・4日(土)

各日11:00～16:00

*場所 国際交流館前～11号館前並木道

*開催内容

学内外から出店者を募り、3日間を通して多くの方にフリーマーケットを出店していただきました。今年度はNPO団体にも参加していただきました。

*開催結果

<出店数>

・1日目:20

・2日目:52

・3日目:55

<来場者数>

・1日目:約3,000人

・2日目:約6,000人

・3日目:約5,000人

初日は平日ということもありまずまずのスタートでしたが、2日目・3日目は出店数、来場者数ともに大幅に増加し大学祭を盛り上げる企画としての役割を果たすことができました。また、地域の方々にも出店をしていただき、コロナ禍で希薄になっていた地域の方々との交流を深めることができました。

【公開講義】

*日時 11月2日(木)・11月4日(土)

12:00～13:00 / 14:30～15:30 / 17:00～18:00

*場所 1号館110教室

*開催内容

桶舎典哲先生、樋口貴広先生、綾部真雄先生、高橋日出男先生、福田貴成先生、伊藤隆先生の6名をお招きし、地域の方や高校生を対象とした講義をしていただきました。

*開催結果

・累計来場者数 302人

地域の方々の学問への関心を深めるのに役立ちました。また、これから大学に入学する高校生の志望校選びや、本学を志望する高校生の入学後の教室選びの参考になるような講義を、老若男女問わず多くの方に体験していただきました。

【こども実験教室】

*日時 11月3日(金・祝)・4日(土)

10:30～ / 11:20～ / 13:00～ / 13:50～ /

14:40～ / 15:30～ / 16:20～ (各日全7回)

*場所 11号館101教室・102教室

*開催内容

『まるで火山! ブクブク噴火実験』と『ワクワク不思議なスライム作り』の2つの子ども向けの実験を実施しました。

*開催結果

・累計来場者数 約400人

子どもたちだけでなく、その保護者の方にも楽しんでいただくことができました。

【キャンパスツアー】

*日時 11月3日（金・祝）・4日（土）
10：30～／11：50～／13：10～／14：30～
15：50～／17：10～（各日全6回）

*受付場所 本部テント

*開催内容

幅広い年代の参加者に本学南大沢キャンパスの魅力を伝えると同時に、本学での学生生活をより身近に感じていただくため、総合・文系・理系の3種類のツアーを用意しました。

- ・総合型ツアー 構内の施設を満遍なく紹介するツアー
- ・理系型ツアー 構内の主要施設と理系の学生が使用する施設を紹介するツアー
- ・文系型ツアー 構内の主要施設と文系の学生が使用する施設を紹介するツアー

*開催結果

- ・累計来場者数 206人

単純な大学の紹介だけでなく、大学生目線で見た本学の魅力や学生生活について伝えることができ、参加者の方に楽しんでいただきました。

【講演会（お笑いライブ）】

*日時 11月3日（金・祝）15：00～16：00

*場所 講堂大ホール

*開催内容

ゲストにお笑い芸人の囲碁将棋さん、ジェラードンさん、オダウエダさんをお呼びし、お笑いライブを開催しました。また、本学のお笑いサークルの方に依頼をし、前説を行っていただきました。

*開催結果

- ・累計来場者数 1,122人

お笑いライブ後に受け取ったお客様からの声として、「とても満足した」や「楽しかった」等がありました。また、サインプレゼント抽選等を通して、「日常では得られないエンターテイメントを提供する」という講演会の目的が実現できました。

【ゲンキダーJたちのわくわくヒーローショー】

*日時 11月4日(土) 14:00~15:00

*場所 空の目門前特設ステージ

*開催内容

八王子観光 PR 特使であるゲンキダーJをはじめ、バスターフラッシュやグランマサラ等のヒーローをお呼びし、ヒーローショーを行いました。また「ぼくらの八王子」を子どもたちと一緒に踊ったほか、ヒーローたちとの写真撮影、握手会も行いました。

*開催結果

・累計来場者数 約270人

たくさん子どもやご家族に楽しんでいただきました。来場者の方々が八王子市のヒーローに慣れ親しむことで、八王子市のことをより知っていただける機会を提供することができました。

【花火】

*日時 11月4日(土) 18:30~18:40

*観覧場所 多目的運動場

*打ち上げ場所 野球場

*開催内容

大学祭のフィナーレとして野球場にて花火を打ち上げました。

*開催結果

・累計来場者数 1,435人(多目的運動場内のみ)

予定より10分遅れの18:40からの打ち上げ開始とはなりましたが、無事打ち上げに成功し、多くのお客様に楽しんでいただきました。

②広報局

【来場者（延べ数）】

今年度の大学祭の来場者（延べ数）を南門でカウントしました。

日付	来場者数（人）
11月2日（木）	4,423
11月3日（金・祝）	14,020
11月4日（土）	12,860
合計	31,303

③渉外局

【協賛】

*活動内容

大学周辺の企業様や、大学祭への支援実績のある企業様にコンタクトを取り、様々な形での協賛をお願いしました。

*活動結果

- ・物品協賛 36社
- ・広告協賛 12社
- ・協賛金提供 8社

今年度の大学祭は、多くの企業様からのご支援を賜りました。昨年度とほぼ同数の企業様にご協賛いただき、その中には新規のご支援も含まれております。ご協賛いただいた物品や協賛金は、大学祭内での景品や参加賞、本部企画の運営費用等に活用しました。

【地域広告】

*活動内容

南大沢周辺の様々な企業様へ大学祭の趣旨の説明および協賛のお願いをしました。

*活動結果

約15万円の協賛金のご支援を賜りました。

【音響】

*活動内容

空の目門前特設ステージ、生協広場特設ステージ、Projection Mapping の音響操作、監督を行いました。

*活動結果

すべての企画で多くの来場者の方々に参加していただき、楽しんでいただくことができました。また、参加していただいた団体の発表をしっかりとサポートする事ができました。

【スタンプラリー】

<みやこ祭オリジナルスタンプラリー>

*活動内容

本学構内の建物や場所をモチーフにした6個のスタンプを構内各所に設置し、すべて集めた参加者の方には景品を贈呈しました。

*活動結果

子どもをはじめとした多くの来場者に参加していただくことができました。

<他大学と合同のスタンプラリー>

*活動内容

みやこ祭のマスコットキャラクターをデザインしたスタンプと手持ち看板を作成し、大学祭本部前に設置しました。

*活動結果

多くの来場者に参加していただきました。加えて、多くの方々に手持ち看板を用いて撮影していただくことができました。

【案内看板】

*活動内容

大学構内に設置する様々な看板の製作や設置を行いました。

*活動結果

予定通りに製作、設置し、撤去まで完了しました。

【放送】

*活動内容

1号館テラス～図書館前に放送機材を設置し、迷子案内、大学祭本部・安全委員会本部からの注意事項、参加団体と大学祭本部企画の宣伝等の構内放送を実施しました。

*活動結果

今年度は上記に加え、みやこ祭当日のスズメバチの発生や人員整理等の緊急の対応に関しても迅速に放送したことで、安全で円滑な運営に尽力しました。

【マスコットキャラクター】

*活動内容

「0」というスローガンに込められた、新しい大学祭を作るという理念から、みやこ祭を象徴する存在としてマスコットを制作しました。

*活動結果

本学学生を対象にデザイン案を公募し、「みやさん&ポポ太郎」をみやこ祭のマスコットキャラクターと決定しました。ホームページやSNSの広報活動に使用したほか、本部テント前にキャラクターをデザインした看板を作り撮影スポットとしました。また、スタンプラリーの景品としてマスコットキャラクターのステッカーを制作しました。

【本部テント】

*活動内容

来場者へのパンフレット配布、来場者アンケートおよびスタンプラリーの景品贈呈、質問対応等を行いました。

*活動結果

パンフレット、来場者アンケートの景品は、1日ごとに定めた目標配布数を配布しました。スタンプラリーの景品は、予想を上回る来場者数であったため数に不足が生じました。

④事務局

【経過報告】

日付	会議	内容
5月11日(木)	第1回 大学祭総会	第18回みやこ祭報告 役員・実行委員選挙
5月25日(木)	第1回 みやこ祭参加準備会議	開催形態について 参加申請受付開始
6月15日(木)	第2回 みやこ祭参加準備会議	本部企画・宣伝企画 参加申請受付開始
6月29日(木)	第2回 大学祭総会	参加企画承認
7月11日(火)	第1回 部屋割り会議	共有営業団体決定
7月20日(木)	第1回 模擬店設置会議	模擬店参加について
8月1日(月)	第2回 部屋割り会議	部屋割り決定
8月14日(月)	タイムテーブル会議	タイムテーブル案決定 控室・リハーサル申請
8月31日(木)	第3回 みやこ祭参加準備会議	参加にあたる諸注意
	第2回 模擬店設置会議	模擬店設置場所決定
9月21日(木)	第4回 みやこ祭参加準備会議	参加にあたる諸注意
	第3回 模擬店設置会議	各申請について
10月4日(水)	第2次申請個別折衝	第2次申請配布の調整
	立て看板設置会議	立て看板設置場所抽選
10月9日(月・祝)	第5回 みやこ祭参加準備会議	大学祭期間について
	第4回 模擬店設置会議	各物品について
11月1日(水)	全体準備会議	当日準備について
11月5日(日)	全体後片付け会議	当日片付けについて
12月14日(木)	報告会議	第19回みやこ祭報告
1月18日(木)	第3回 大学祭総会	第19回みやこ祭報告

【各参加団体数（延べ数）】

参加形態	団体数
屋内参加団体	40
模擬店参加団体	63
特別参加団体	16
参加団体総数	102

※ 複数の参加形態にて参加している団体もいるため、「参加団体総数」は各参加形態の団体数の合計とは異なります。

【各種報告】

* 各種会議の案内

大学祭に関連する様々な会議を開催するにあたって、団体の代表者に会議のお知らせをメール等にて送信しました。しかし、昨年度は団体内の引継ぎ不足による会議の周知漏れがありました。今年度以降はメールでの案内が行き渡るよう、団体への周知に努めます。

* 模擬店設置場所決定

模擬店参加団体の模擬店設置場所を、抽選により決定しました。しかし、当日は類似食品を販売する模擬店同士が隣り合っていたことによるトラブルが発生したため、今年度以降は販売食品も考慮して設置場所を決定します。

* 物件配布

1号館・7号館を使用する屋内参加団体および講堂・イベントステージを使用する特別参加団体に、机・椅子等の物件を配布しました。各物件は汚損・破損に注意し、各施設内でのみ使用することを徹底しました。

＊屋内電力配布

電気トラブルを防ぐため、1号館・7号館使用団体が使用する電力を割り振りしました。当日は電気トラブルが発生したため、今年度以降は当日の見回り等を実施し、トラブル防止に努めます。

＊立て看板配布

屋内参加団体・特別参加団体のうち、立て看板の使用希望団体に設置場所を指定して立て看板を配布しました。

＊備品配付

各種備品を使用希望団体に使用日時・個数を指定して貸し出しました。

＊解錠・施錠

1号館・7号館、講堂等の教室・控室の解錠と施錠を行いました。

(2) 安全委員会報告

【活動報告】

〈1〉安全防災について

大学祭期間中の「会場管理・安全確保」のため、昨年度も安全委員会を設置し、活動しました。この「会場管理・安全確保」の実現には、大学祭参加者の安全に対する意識が重要だと考えられます。そのため安全委員会では、安全に対する参加団体の意識向上に努め、大学祭の理念である「自主管理・自主運営」を行えるように働きかけました。

「大学祭期間中における違反事項に関する条規」「安全防災規約」を提示し、これらの条規・規約に沿って活動しました。

各参加団体から1名ずつ安全管理責任者を選出していただき、10月に実施した「安全管理責任者会議」にて、その役割について説明しました。また、規約およびその他の注意事項の内容について全団体に誓約書の提出を求め、注意事項の遵守にご協力いただきました。

大学祭期間中における「会場管理・安全確保」のための計画を作成しました。

学生ホール233資料作成室に安全委員会本部を設置し、常時待機者を置きました。

大学祭期間中の安全防災に関する注意事項をまとめた「安全防災マニュアル」、緊急時の連絡手順を明確化した「緊急時の対応について」を配布し、大学祭期間中は必ず団体の全員が参照できる場所に置いていただきました。

消防署に「模擬店開催届」「防火対象物使用届（講堂）」「講堂避難体制」「緊急連絡体制」を提出し、消防署の方から指導をいただきました。

参加団体に安全に火気を使用していただくため、火気の使用開始前に安全委員会がチェックを行いました。

アレルギー品目チェックラミネートを食品販売団体に配布し掲示していただくことで、アレルギーをお持ちの来場者に対して注意喚起を行いました。

〈2〉清掃・ごみ処理について

大学祭期間中の清掃・ごみ処理について主に以下のことを行いました。

- ・ 仮設ごみ箱の設置と5種類の分別の徹底
- ・ 各フロア・ブロックの清掃状況を管理する代表団体の選出
- ・ トイレ・流し場清掃、ごみ箱の管理をする団体の割り振り
- ・ 仮設ごみ集積所の設置とごみの回収

〈3〉夜間退構について

今年度は「20：00に片付け開始、21：00までに行事終了、21：30までに構内から完全退構する」という条規・体制のもと大学祭を行いました。

夜間は、インフォメーションギャラリー入口・生協門前・牧野標本館前に常時待機者を置き、夜間の大学への入構を制限しました。

〈4〉施設使用・管理について

ビラや立て看板が汚損・破損の原因とならないよう努めました。また、学生自治会の東京都立大学南大沢キャンパス 学生専用掲示板管理規則に従ってビラや掲示物の管理を行いました。

屋内の装飾には養生テープ・マスキングテープのみ使用を認め、各所にテープ跡が残らないよう努めました。

大学祭前後に1号館・7号館・11号館・12号館の教室内、AV棟2階ロビーおよび講堂の大ホール・小ホールの汚損・破損状況を確認しました。また新たな汚損・破損がないかを確認するために、各参加団体に汚損・破損チェック、原状復帰チェックを行っていただきました。

汚損・破損対策として補償金制度・供託金制度を設け、施設の使用方法や汚損・破損に注意していただき、原状復帰ができるよう対策しました。

〈5〉 駐車・駐輪規制について

大学祭期間中は原則、安全委員会の発行した臨時入構許可証を所持した車両のみの入退構を認め、車両を管理しました。

例年問題となっている大学周辺の公道での路上駐車は、巡回によって対応しました。

大学祭期間中の安全や汚損・破損防止の観点から、自転車通行禁止エリアへの自転車の侵入を巡回によって防ぎました。

【昨年度の反省】

〈1〉 火災について

大学祭3日目に、1号館302教室および図書館前の模擬店において火災が発生しました。原因・対策に関しては、以下の通りです。

① 1号館火災

[原因]

・電力の超過使用、発火につながりやすい方法での仮設電線の設置
→事前の注意事項の周知は、大学祭実行委員会に一任しており、安全管理責任者会議などで周知していませんでした。

[処分]

処分内容

- ・供託金の没収
- ・今年度の大学祭への参加禁止
(来年度に関しては参加申請の際に改善策を提出させ、その内容によって判断する)

処分理由

- ・火災事件を起こし、周囲に影響を及ぼしたこと
- ・安全防災規約第5条4項 電力量の超過使用禁止 に違反したこと
- ・申請外の電化製品を使用したこと
- ・事件発生後の団体の無責任な態度（消火現場での記念撮影等）

② 模擬店火災

[原因]

・プロパンガスボンベの調整器のゆるみ
・調整器に関する火気チェック項目の不備
→事前に火気使用上の注意事項の周知や安全委員会による火気チェック等の対策を講じましたが、不十分でした。

[処分]

処分内容

- ・ 供託金の没収
- ・ 今年度の参加申請時における団体内での安全管理体制の提出
(安全管理体制については大学祭実行委員会による許可および大学祭総会における過半数以上の承認をもって判断する)

処分理由

- ・ 火災事件を起こし、周囲に影響を及ぼしたこと
- ・ 火器の不具合を大学祭実行委員会に報告しなかったこと

[対策]

この事態を重く受け止め、大学祭における火気使用・電気使用について再度検討するとともに、八王子消防署柚木分署に協力を仰ぎ、火気使用の体制の見直しに努めます。今年度からの対策としては、火気チェック項目の見直しや火気取扱についてのマニュアル作成等、安全な火気使用の徹底に努めます。また、電気使用に関しても当日の巡回によるチェック・声掛け等を行い、安全な電気使用の徹底に努めます。

〈2〉 盗難について

会議での注意事項の周知や「緊急時の対応について」の配布による連絡手順の明確化等の対策を講じましたが、3件の盗難事件が発生しました。うち1件については模擬店参加団体が盗難に遭い、警察が出動する事態となりました。

事前に緊急時は安全委員会に連絡するように周知していましたが、安全委員会への連絡はされませんでした。原因は、団体内での共有不足であると考えられます。

残りの2件については、来場者として来ていた学内者が被害に遭いました。参加団体には注意事項の周知は行っていましたが、来場者や本部企画参加団体に対しては周知等をしていませんでした。その結果、安全委員会に連絡がされることなく、警察が出動しました。

今年度以降は、ビラや放送、声掛け等を行い、参加団体だけでなくその他の大学祭参加者、来場者への周知を行います。また、所在不明の荷物に関しては落とし物として大学祭本部に届ける等の対策強化に努めます。

〈3〉 ごみの分別、ごみ箱の管理について

大学祭期間中、来場者用仮設ごみ箱は5分別としていましたが、特に可燃・不燃ごみに関して分別できておらず、参加団体の方や委員が再分別するということが頻発してしまいました。参加団体に対しての周知は行っていましたが、来場者に対して、分別の基準をわかりやすく示すことができていなかったことが原因であると考えられます。今年度以降は参加団体だけではなく、来場者に対しても正しい分別を呼び掛けに努めます。

また、来場者の増加に伴い、ごみ箱の管理を担当していた団体の負担が大きくなってしまいました。今年度はごみ箱の数、配置等について再検討します。

〈4〉 大学構内の汚損・破損について

例年問題となっている敷石の汚損への対策として、今年度も模擬店の下に、油の使用団体にはブルーシート・ビニールシート・段ボールで、油を使用しない団体にはビニールシート・段ボールで、養生を行いました。また、油等で段ボールが汚れている団体には段ボールを取り換えるよう呼び掛けました。そのため、模擬店が設置されている場所付近にはあまり目立った汚損は見られませんでした。しかし、来場者が飲食物をこぼしたと思われる汚損や参加団体が廃油を運搬する際に生じたと思われる汚損は散見されました。

こうした事案に対する対策として、飲食物をこぼすリスクが高まる「食べ歩き」の禁止、また廃油に関しては一斗缶の容量の8割以上を入れられないことや、一斗缶の蓋をきちんと閉め、慎重に運ぶことを周知・徹底していきます。

〈5〉 大学施設の汚損・破損について

壁紙や天井の表面が養生テープによって剥がれてしまった施設が何件かあったため、今年度以降は天井への装飾を禁止とし、壁から養生テープを剥がす際には慎重に剥がしていただくよう周知を徹底していきます。

企画によって、大学の備品にへこみや傷ができてしまいました。また、備品の使い方の周知が不十分だったこともあり、危険な使い方をしていた団体が見られました。

大学から借りている施設・備品に汚損・破損があった場合、今年度以降その施設を使用できなくなる可能性があります。各団体で責任をもって施設の原状復帰や維持・管理の徹底に努めるよう周知を行っていきます。

〈6〉 駐車・駐輪規制について

直前で8号館・9号館前に工事のための柵が設置されたため例年フリーマーケット参加団体で使用していた商品や荷物の搬入出経路が使用できず、代わりに9号館の駐輪場を経路として使用しました。今年度は工事等を考慮しつつ自転車撤去の対象場所を確定し、事前に情報宣伝と撤去を行います。

大学祭関係車両の入退構に関して申請で、申請外の参加団体の車両が東門の守衛から許可証を受け取って入構することがありました。今年度は守衛との事前の情報共有をより徹底します。

(3) 第19回みやこ祭本部企画援助費報告

大学祭実行委員会では例年、同窓会・教授からの寄付金、学生自治会からの分配金、協賛活動による資金、本部企画援助費を集め、これらを基に大学祭を運営していく方針を立てています。

「本部企画援助費」とは、本部企画を実施するために必要な費用の確保を目的に、新入生を含む全学生から募る寄付金のことです。

昨年度は47,116円が集まり、大学祭をおおいに盛り上げることができました。皆様のご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

3. 安全委員会の解散と安全局の設置について

<安全委員会解散の経緯>

第19回みやこ祭において、発生した重大事案（火災2件、盗難3件）が問題となりました。大学祭実行委員会は、報告書及び改善策等をまとめ、大学側と会議を4回行いました。この会議を通して、以下の大学祭における安全管理体制への問題点が挙げられました。

問題点

- ・責任の所在が不明確である点

→大学祭当日の運営に関する組織が大学祭実行委員会と安全委員会の2つあり、対外的にどちらに責任があるのか明確ではない

- ・安全委員会の決議に、大学祭実行委員会の委員長が関与していない点

→本来、大学祭に関する総責任者であるはずの大学祭実行委員会の委員長が安全委員会の決議の場にいらない

- ・大学祭当日の運営に関する組織が2つあるため、緊急事態において迅速な対応が困難である点

→緊急時において、組織間で連絡を取る必要があり迅速な対応が困難である。また、その日に起きた問題は安全委員会に集約されており、大学祭実行委員会と安全委員会での情報共有に大幅なタイムラグが生じる

- ・安全委員会はあくまで学生団体であり学生に有利な決定をした結果、安全でない決議を行う可能性がある点

→大学側は、安全委員会における大学祭実行委員会の人数が少ないため、それが行われる可能性があることを懸念している

これらの問題点から、安全委員会を解散します。

そして上記の問題点を解決するために大学祭実行委員会内に当日の安全管理に関する業務を行う機関「安全局」を新設します。

<安全局全体方針>

(1) 安全局の目的

すべての参加者にとって安全な大学祭を開催するため、安全局はリスク管理・危機管理の徹底を目的とします。安全な大学祭とは「大学祭実行委員会および参加団体のみやこ祭の運営にかかわる全ての者が、安全について常に働きかけ、大学祭において起こりうるリスク事象およびその予防策を十分に理解しており、なおかつ万が一リスク事象が発生した場合には被害を最小限に抑えるための即座の行動を取ることができる状況下で開催される大学祭」です。そのため安全局は以下の4つの役割を担います。

① リスク事象の熟知

大学祭という非日常的な状況においてどのようなリスク事象が起こりうるのかを想定します。また、それぞれのリスク事象に関する知識の習得、科学的な考察を行います。

② 事前防止策・事後対応策の考案

①に基づき、安全配慮義務を履行し、事件事故やトラブル等を事前に防止するための対策と、また仮に参加者の安全を脅かす事案が発生してしまった際にその影響を最小限にとどめ、可能な限り迅速な安全の確保を行うための方策を考案します。

③ 安全確保の指示、監督

大学祭実行委員会内部および参加団体に対して周知を行い、参加者の安全が第一であるという意識向上に努めます。このために事前段階では、大学祭実行委員会内部向けに起こりうるリスク事象やその原因等を説明した内部資料を作成し、大学祭実行委員は主催者としてすべての安全に関わる知識・対応を理解します。また、参加団体向けには作成した各種マニュアルについての説明や危険物等の取扱講習会を開催し、安全な行動、リスク事象に対する事前防止策・事後対応策について指導します。当日においては、巡回等により会場の安全管理および注意喚起を行います。

④ リスク事象発生後の対応

みやこ祭開催期間中の模擬店火災、屋内火災、食中毒、雑踏事故、自然災害などのリスク発生後、その影響を最小限に抑えるため事前に考案した事後対応策を土台としてその状況に応じて対応策を講じ実施・指示します。後日、開催期間中に生じたリスク事象の原因把握・改善案作成を安全局がその指揮を執りつつ大学祭実行委員内で進め作成し、来年度へ引継ぎ・共有を行います。

(2) 所管

① 安全防災

みやこ祭における火気の取り扱いとけが人や事故対応を担当します。火気を扱う模擬店の安全確保、模擬店や屋内での火災防止策の実施、みやこ祭での事故発生後の迅速な対応・処理、火気取り扱い事項の把握、火器の管理、けが人・事故対応案の作成・実施を行います。

- ・火気取扱い

…火気取扱い体制の作成、大学祭当日の火気チェック、消防署訪問、消防講習・火気取扱い講習の実施、プロパンガスレンタル・火器レンタル備品の確認、模擬店装飾案の管理

- ・けが人、事故対応

…けが人・病人体制および当日の実施体制の作成、事故対策の精査

② 環境衛生

みやこ祭における衛生管理を担当します。大学構内の衛生維持のため、食中毒防止策の実施、食品の取り扱い、構内清掃、ごみ処理の管理を行います。

- ・食品

…食品取扱い体制の作成、食品取扱い申請の確認、保健所訪問、検便、衛生巡回

- ・清掃ごみ処理

…仮設ごみ集積所の管理、仮設・既存ごみ箱管理、清掃ごみ処理マニュアルの作成、清掃団体の割り振り、フロア・ブロック団体の管理、廃油処理

③ 施設管理

みやこ祭における大学構内の施設管理を担当します。構内施設の機能保持のため、屋内火災の防止策の実施、屋内備品・掲示物の管理を行います。

…使用教室の汚損・破損チェック、屋内巡回、屋内・特別参加団体装飾案の管理、ビラ管理、喫煙所封鎖、電気機器使用申請の確認、夜間警備（完全退構時間以降の巡回および見張り）、供託金・補償金の管理

④ 風紀交通

みやこ祭における風紀秩序の維持、交通の整備を担当します。来場者の構内での安全確保や円滑なみやこ祭運営のため、駐車駐輪規制、盗難防止策の実施、雑踏警備、設置備品管理を行います。

- ・ 駐車駐輪規制
- … 駐車場管理、路上駐車規制、自転車撤去、臨時入構許可証の発行、巡回
- ・ 盗難
- … 盗難注意の呼びかけ、巡回
- ・ 雑踏警備
- … 構内の交通環境調査、交通整備・動線確保、入場規制の検討、巡回
- ・ 設置備品管理
- … 設置備品把握、看板等の安全管理、巡回

<体制を変更するメリット>

- ・ 大学祭における責任を明確化することができる（大学祭実行委員長がすべて責任を負う）
- ・ 大学祭期間中本部に「安全局」を設置することで連絡が本部に集約され、情報共有のラグが生じにくくなる
- ・ 組織間を跨ぐやりとりがなくなるため、緊急時における迅速な対応が可能となる

4. 東京都立大学南大沢キャンパス大学祭運営会規約の改正に

ついて

(1) 東京都立大学南大沢キャンパス大学祭運営会規約改正案について

本総会での規約改正案における内容に関する改正事項は、運営会の目的の再考とそれに伴う記述の変更および安全委員会の解散と大学祭実行委員会安全局の設置についての条文の削除・追加です。

運営会の目的を変更した背景としては、大学祭実行委員会を含む運営会が、昨年度の重大事案を踏まえ学生による自主管理自主運営の理念に基づく安全な大学祭の運営を行うことを目指し、委員そして組織全体として安全第一を運営上の最重要事項として認識し活動するためです。

また、安全委員会の解散とそれに伴う大学祭実行委員会安全局の新設の背景としては、全項目と同様に昨年度発生した重大事案を踏まえ大学祭運営上における安全管理の体制の見直しを行うためです。具体的な体制の見直しとしては、大学祭実行委員会内部に安全局を新設することで、実行委員長が安全面に関する協議に入り安全面に関しての決定を運営の代表として行える組織にするためです。

以下改正項目とその条文です。

第三条（目的）

本会は、東京都立大学の大学祭「みやこ祭」を、本学の学術活動や学生活動の成果の発信、そして新たな学生同士の交流の機会と位置付け、その実施にあたり本学と協働して学生による総合的な管理・統括を行うことを本会の目的とする。

- 2 本会の全ての構成員は、大学祭の実施およびその準備において大学祭来場者、大学祭参加団体及び関係者の安全を確保する責務を負う。また、その履行のために本会は必要な措置を講じる。
- 3 本会の全ての構成員は、適切な安全管理を行うために法令及び規制を厳守し行動する。また社会的要請に応え、周辺地域社会の安寧秩序を尊重する。

第五条（機関）

本会は以下の各号に定める機関を置く。

- 一 大学祭総会
- 二 実行委員会

第三十条（局の設置）

実行委員会は第二十二条の任務を円滑に行うために以下の局を置く。各局は、委員の互選により局長を置く。

五 安全局

大学祭における安全基準の作成や検証及び巡回によるチェック等の安全対策を行う。

第五節 安全委員会について 削除

(2) 規約改正案

第一章 総則

第一条 (名称)

本会は東京都立大学南大沢キャンパス大学祭運営会と称する。

第二条 (事務所)

本会は東京都八王子市南大沢一丁目一番地に事務所を置く。

第三条 (目的)

本会は、東京都立大学の大学祭「みやこ祭」を、本学の学術活動や学生活動の成果の発信、そして新たな学生同士の交流の機会と位置付け、その実施にあたり本学と協働して学生による総合的な管理・統括を行うことを本会の目的とする。

- 2 本会の全ての構成員は、大学祭の実施およびその準備において大学祭来場者、大学祭参加団体及び関係者の安全を確保する責務を負う。また、その履行のために本会は必要な措置を講じる。
- 3 本会の全ての構成員は、適切な安全管理を行うために法令及び規制を厳守し行動する。また社会的要請に応え、周辺地域社会の安寧秩序を尊重する。

第四条 (構成)

本会の構成員は東京都立大学南大沢キャンパスに籍を置く全学部生、大学院生とする。

第二章 機関及び組織

第一節 機関

(機関)

第五条

本会は以下の各号に定める機関を置く。

- 一 大学祭総会
- 二 実行委員会

- 2 本会は大学祭総会（以下「総会」という）の承認を得たうえで、前項に挙げた機関のほかに必要な機関を設けることができる。

第二節 役員

第六条（役員）

本会は、以下の各号に定める役員を置く。

- 一 実行委員長 一名
- 二 副実行委員長 二名
- 三 会計 一名

- 2 本会の構成員は、役員に立候補する権利を有する。
- 3 役員は総会にて選出される。
- 4 役員の任期は一年とする。ただし、後任の役員が就任するまで在任するものとする。

第七条（任務）

実行委員長は、以下の各号に定める任務を遂行する。

- 一 本会の代表及び総括
 - 二 実行委員会の代表及び総括
 - 三 総会の公示及び招集
 - 四 実行委員会の招集
- 2 副実行委員長は実行委員長を補佐し、実行委員長が任務を行えない場合、その職務を代行する。また、委員長の業務を代行する場合、副実行委員長一名を安全管理担当とし、安全管理に関わる業務を統括する。
 - 3 会計は実行委員会の会計事務を行う。

第八条（選挙）

役員の選出については、総会にて選挙を行う。

- 2 役員の選挙は、第十二条に定める総会構成員の過半数の投票をもって成立とする。
- 3 立候補者が定数と同数だった場合、信任投票を行い、過半数の信任をもって役員とする。
- 4 立候補者数が定数より多い場合、有効得票の最多数の票を獲得したものを当選者とする。ただし、副実行委員長は獲得票数上位二名を当選者とする。
- 5 立候補者が定数に満たない場合、再選挙を行う。
- 6 得票数が同数であった場合、決選投票を行う。

第九条（解任）

第十二条に定める総会構成団体の代表者が、三分の一以上の署名により総会における役員の解任の可否を問う投票の実施要求をした場合、これが発議される。

- 2 総会における役員の解任の可否を問う投票は、第十二条に定める総会構成員の過半数の投票をもって成立とし、解任を可とする票が第十二条に定める総会構成員の出席者の過半数に至った場合、役員は解任される。

第十条（補欠選挙）

役員に欠員が出た場合、速やかに後任を選出する選挙を行う。

- 2 選挙の成立・当選については第八条に準ずる。
- 3 後任役員の任期は、前任役員の残任期間とする。

第三節 大学祭総会

第十一条（権限）

総会は、大学祭運営における最高決定機関である。

第十二条

総会は以下の各号のいずれかに加盟する各団体それぞれの代表者各一名で構成される。ただし、代表者は本会の構成員とする。

- 一 東京都立大学文化部連合に加盟する団体
- 二 東京都立大学体育会に加盟する団体
- 三 東京都立大学サークル連合に加盟する団体

第十三条（成立）

総会は、総会構成員の過半数の出席をもって成立とする。

第十四条（招集）

総会は、実行委員長によって招集される。

第十五条（招集の特則）

実行委員長は、総会構成団体の代表者の四分の一以上の署名があった場合、一週間以内に総会を招集しなければならない。

第十六条（公示）

実行委員長は、総会開催の一週間前までに日時、場所、議題その他必要な事項を公示しなければならない。ただし、第十五条、もしくは東京都立大学南大沢キャンパスにおける大学祭期間（以下「大学祭期間」という）中及びその前後一週間はこの限りでない。

第十七条（議決事項）

総会は以下の各号に定める議決を行う。

- 一 役員を選出、解任
- 二 第二十三条に定める実行委員の選出、解任
- 三 予算案、決算報告の承認
- 四 本規約の改廃及び細則の新設
- 五 その他大学祭運営に関し、特に重要な事項

第十八条（議決権）

総会の議決権は総会の構成員に一票ずつ与えられる。

第十九条（議決）

総会の議決は、総会構成員の出席者の過半数をもって成立とする。ただし、本規約の改廃及び細則の新設に関しては、総会構成員の出席者の三分の二以上の賛成を必要とする。

第二十条（運営細則）

総会における議事の運営については別に定める運営細則による。

- 2 運営細則は実行委員会が総会に提案し、承認を得なければならない。

第四節 実行委員会

第二十一条（構成）

実行委員会は、役員及び実行委員により構成される執行機関である。

第二十二条（任務）

実行委員会は、大学祭の運営を安全に統括し、それを実行する。

第二十三条（実行委員の選出）

実行委員は、本会構成員より立候補した者の中から信任投票で決定される。また、各年における適正人数を実行委員とし、信任投票を行った上で信任された者の数を定員とする。

第二十四条（任期）

実行委員の任期は毎年度第一回総会から翌年度第一回総会までとする。

第二十五条（招集）

実行委員会は、実行委員長によって招集される。

第二十六条（招集に関する特則）

実行委員長は、実行委員の過半数の要求があった場合、実行委員会を招集しなければならない。

第二十七条（成立）

実行委員会は、実行委員の過半数の出席をもって成立とする。

第二十八条（議決）

実行委員会は、出席者の過半数をもって決議とする。

第二十九条（実行委員の解任）

実行委員は、総会の出席者の過半数をもって解任が決議された場合解任される。ただし、当該委員自らの発議は認めない。

第三十条（局の設置）

実行委員会は第二十二条の任務を円滑に行うために以下の局を置く。各局は、委員の互選により局長を置く。

一 企画局

実行委員会企画の企画・運営を行う。

二 広報局

学内及び学外への広報活動及びパンフレットの作成を行う。

三 事務局

大学祭参加団体・企画の統括及び各種事務手続きの処理を行う。

四 渉外局

大学祭に関する渉外活動、協賛・寄付金の募集及び学内の装飾を行う。

五 安全局

大学祭における安全基準の作成や検証及び巡回によるチェック等の安全対策を行う。

第三十一条（局員）

各局は、実行委員会の承認のもとに局員を置くことができる。局員は、以下に定める各号すべてを満たすものとする。また、承認された局員は、総会にて報告されなければならない。

- 一 本会の構成員であること
- 二 実行委員会で承認されること

第五節 安全委員会について 削除

第六節 監査委員会について 削除

第三章 会計

第三十二条（収入）

本会の収入は以下の各号に定める通りとする。

- 一 東京都立大学南大沢・日野学生自治会からの援助金
- 二 課外活動予算消耗品費
- 三 前年度繰越金
- 四 その他事業収入

第三十三条（支出）

本会の支出は以下の各号に定める通りとする。

- 一 備品・設備費用
- 二 企画・運営費用
- 三 宣伝広報費用
- 四 その他の費用

第三十四条（予算・決算）

本会の予算・決算は、会計が作成した予算案及び決算報告書を総会に提出し、総会にて承認される。

第三十五条（会計年度）

本会の会計年度は毎年六月一日から翌年五月三十一日までとする。

第三十六条（剰余金の取り扱い）

各会計年度において発生した剰余金については、次会計年度に繰り越されるものとする。

第三十七条（会計監査）

本会の会計監査は、東京都立大学南大沢・日野学生自治会規約第七十七条に定める会計監査委員会が行うものとする。

第四章 補則

第三十八条（大学祭企画規定）

東京都立大学南大沢キャンパス大学祭にて企画を行う団体は以下の各号に定める条件をすべて満たすものとする。

- 一 本会構成員を含む団体
- 二 第三条に掲げる本会の目的に賛同している団体
- 三 実行委員会に対して企画書を提出し、総会にて企画書を承認された団体

第三十九条（規約の改廃）

本規約の改廃は、総会構成員の出席者の三分の二以上の賛成を必要とする。

- 2 本規約の改廃案を総会に提出しようとする実行委員会以外の構成員は、実行委員会にこれを提出する。

附則

(施行)

この規約は、平成二十度前期定例学生大会において承認された日から起算して、一週間後より施行される。

(初年度第一回総会に関する特則)

平成二十年度第一回大学祭総会は、首都大学東京文化部連合役員会委員長、首都大学東京体育会委員長、首都大学東京サークル連合理事会理事長の連名で招集される。また、総会の運営細則については首都大学東京文化部連合役員会、首都大学東京体育会本部、首都大学東京サークル連合理事会の連名で総会に提出され、承認を得るものとする。

(改正施行一)

この規約の改正は、令和二年度第一回大学祭総会において承認された日から起算して、一週間後より施行される。

(改正施行二)

本規約に記載されている本学の名称に関して「首都大学東京」から「東京都立大学」への名称変更は、令和二年度第一回大学祭総会において承認された日から起算して、一週間後より施行される。

(改正施行三)

この規約の改正は、令和三年度第一回大学祭総会において承認された日から起算して、一週間後より施行される。

(改正施行四)

この規約の改正は、令和五年度第一回大学祭総会において承認された日から起算して、一週間後より施行される。

(改正施行五)

この規約の改正は、令和六年度第一回大学祭総会において承認された日から起算して、一週間後より施行される。

大学祭運営会細則

第一条（議長）

議長は、総会での承認を得て就任するが、就任する者は大学祭運営会の構成員に限る。また議長は、総会の議事を円滑に進めるよう努めなければならない。

第二条（発議）

大学祭運営会の構成員は発議権を有し、大学祭総会の三日前午後六時までに実行委員会に提出されたものについては次回総会で取り扱う。また、発議は大学祭総会で取り上げられるが、内容は大学祭に関するものに限る。

第三条（動議）

総会の構成員は以下のような動議を発することができる。動議に関する判断は議長によるものとする。

一 閉会動議

総会の閉会を要求する動議

二 議論打ち切り動議

現在行われている議論を打ち切り、次の議題に移ることを要求する動議

三 議長不信任動議

議長を不信任とし、解任を要求する動議。この他にも、必要な動議を発することができるが、同じく判断は議長によるものとする。

第四条（傍聴）

大学祭運営会の構成員は、総会を傍聴することができる。傍聴する者は、議事の運営を妨げたと議長が判断した場合、議場から退場しなければならない。

第五条（改廃）

本細則の改廃は、総会構成員の出席者の三分の二以上の賛成をもって成立とする。

5. 2024年度大学祭運営会役員・実行委員選挙

<大学祭運営会役員・実行委員選挙の投票について>

個人情報保護の観点から、団体の皆様に事前にメールにて送付しております配付資料には、大学祭運営会役員・実行委員候補者の氏名を掲載していません。ご了承ください。

大学祭運営会役員・実行委員候補者の氏名および学部学科につきましては、会議当日に画面共有の機能を使用し、紹介させていただきます。

また、選挙の投票につきましては会議当日に Zoom のチャットに送付します Google フォームにて行います。それぞれの候補者について、信頼もしくは不信任のどちらかを選択し回答していただく形式となります。

なお、画面共有の機能を使用しての紹介は一度しか行いません。ご不便をおかけしますが、随時、信頼もしくは不信任を選択していただきますようお願いいたします。

・ 大学祭運営会役員・実行委員候補者紹介
 <役員候補>

① 実行委員長

大江修裕	都市環境学部環境応用化学科 2 年次
今年度の大学祭は 20 回目という大きな節目を迎えます。これまでの大学祭を見つめなおし、そしてこれからのに向けた大きな一歩目となる大学祭、心揺さぶる大学祭を築くために精一杯努めてまいります。	

② 副実行委員長

定本愛莉	法学部法学科 2 年次
今年度は様々な意味で大きな変化が求められ、革新の年となります。安全管理の堅固な体制と突発的变化に対応する柔軟性を併せ持ち、安全に基づいた都立大学の魅力が最大限発信できる大学祭を目指し尽力して参ります。	
佐山啓太	経済経営学部経済学科 2 年次
様々な変革と 20 年の節目を迎える今年度の大学祭。変革を受け入れた新たな大学祭の形を示すとともに、これまで受け継がれてきた伝統を継承・発展できるよう努めます。	

③ 会計

矢野寛子	人文社会学部人間社会学科 2 年次
実行委員として、来場者の安全を第一に考え責任を持って行動し、大学祭の安全な運営に努めます。また、会計としての的確な予算の運用・正確な決算の報告を行いたいと思います。	

<実行委員候補>

1	浅野雅治	法学部法学科2年次
私が立候補した理由は、昨年度の大学祭でとてもやりがいを感じ、次は自分たちが中心になってより良い大学祭を作りたいと思ったからです。		
2	有光悠貴	経済経営学部経済経営学科2年次
地域と共同して行われている大学祭を盛り上げ、そして地域にとって有用な大学であることを広く発信するために実行委員に立候補しました。		
3	池原陽紀	法学部法学科2年次
私は昨年度の大学祭を通して貴重な経験と大きな達成感を感じることができました。今年はそれ以上に参加者にとって満足のいく大学祭にします。		
4	犬宮万由子	理学部生命化学科2年次
今年度は、来場者の方が楽しめるような内容の濃い大学祭を目指して、自分に出来る限りの事を準備していきたいと思います。		
5	猪野友吾	法学部法学科2年次
私が実行委員として関わりたい理由は人のために尽くしたいからです。自分の仕事に精一杯取り組み、心待ちにしている方のために尽力します。		
6	今井殊羽	法学部法学科2年次
実行委員に立候補した理由は、大学祭に参加し、貢献したいという思いからです。仲間で協力して、大学祭を成功させられるよう努力します。		
7	内山未悠	人文社会学部人文学科2年次
責任を持つ仕事を完遂したいと思い、実行委員に立候補しました。安全で楽しく、全ての来場者の方が来てよかったと思えるような大学祭を作り上げます。		
8	王子琴和	システムデザイン学部情報科学科2年次
第20回という節目を迎える大学祭に関わる、全ての方が満足できるように、実行委員としての自覚を持ち、最後まで自らの職責を全うします。		
9	大澤遥加	人文社会学部人間社会学科2年次
昨年度の仕事を通じて培った経験や先輩から引き継いだ姿勢を活かし、今年度も大学祭の成立の責任を背負う団体の1人だという意識を持って取り組みます。		

10	大貫真依子	法学部法学科2年次	私が実行委員に立候補した理由は大学の一大イベントである大学祭を支えるためです。大学祭を通じて都立大学をより魅力ある大学にする為に頑張ります。
11	岡田蒼生	人文社会学部人間社会学科2年次	昨年度の経験を活かし、来場者や参加団体の皆様に満足していただける大学祭の運営を目指し、自らの責務を全ういたします。
12	小島彩瑛子	理学部化学科2年次	実行委員の一員として与えられた役割をきちんと果たすことはもちろんのこと、他担当との連携も取り大学祭の成功に向けて活動していきたいです。
13	川鍋享悟	理学部化学科2年次	実行委員として責任を持ち、自身を律して大学祭全体を見通して、昨年度よりも楽しんでもらえるようにしていきます。
14	川畑俊介	システムデザイン学部情報科学科2年次	今年度の大学祭を開催するにあたって、安全を確保した上で誰でも楽しめるような大学祭を目指して活動していきます。
15	河原茉那	人文社会学部人文学科2年次	実行委員として、常に周囲の状況を把握し、大学祭の来場者全員に安全に楽しんでいただけるように尽力します。
16	後藤琉日	法学部法学科2年次	昨年度、私は大学祭に参加して多くの本学の魅力を見つけました。今年度はこれらを多くの人に共有するために、尽力していきたいです。
17	小林未羽	システムデザイン学部情報科学科2年次	大学祭が来場者の方々にとってとても良い思い出になるように、自分の役割をきちんと果たして一生懸命頑張りたいと思います。
18	小林優那	法学部法学科2年次	私は今年度、周りの人達と上手く連携を取ることを意識したいです。自分のことで精一杯だった昨年度より、少しでも成長できればと思っています。
19	近藤佑貴斗	経済経営学部経済経営学科2年次	今年度の大学祭では安全な運営を意識しつつ責任感をもって行動し、円滑に大学祭を行っていききたいと考えております。

20	阪本淳博	法学部法学科2年次	私は、伝統ある大学祭がより充実したものとなるための一助になりたいと思い実行委員に立候補します。
21	笹崎優月	人文社会学部人間社会学科2年次	1年生の頃に学んだ先輩方の責任感ある行動を見習い、実行委員会が大学祭の運営者であることを自覚した上でしっかりと仕事を行いたいと思います。
22	佐藤綾	都市環境学部都市政策科学科2年次	実行委員会の一員として多くの人を笑顔にできる大学祭をつくり、大学生活を盛り上げていけるように、頑張っていきたいと思います。
23	三瓶智子	都市環境学部環境応用化学科2年次	昨年度の大学祭に参加して、自分が大学祭に関わることで沢山の方に楽しんでもらえました。今年もその喜びを活力に仕事を取り組みたいと思っています。
24	設楽美羽	経済経営学部経済経営学科2年次	大学祭を地域の方や学生、様々な方に満足していただけるように、昨年度までの反省点を活かして私たちらしい大学祭を作り上げていきます。
25	下嶋藍	人文社会学部人間社会学科2年次	自身の仕事を責任をもって全うするのはもちろんのこと、大学祭を多くの人に楽しんで貰えるものにしていけるよう、仲間と協力していきます。
26	菅原愛咲	理学部生命科学科2年次	私は、大学祭が多くの人々に喜びと楽しさを提供する機会だと考えます。大学祭を通じて人々が交流し、思い出を作ることができる場を提供したいです。
27	菅原壮介	システムデザイン学部電子情報システム工学科2年次	今年度は新たな変革を受け入れた大学祭となりますが、昨年度から培った経験や知識で今年の大学祭を支えていきたいと思っています。
28	菅原夕奈	経済経営学部経済経営学科2年次	実行委員としての自覚を持ち、担当に関わらず、実行委員全体で協力し、来場者にとって満足度の高い大学祭を作りたいです。
29	杉田美羽	人文社会学部人間社会学科2年次	来場者の方々、学生の皆様、関わってくださるの方々にとって素敵な大学祭となるよう、実行委員として精一杯努めたいと思います。

30	清家花	人文社会学部人文学科2年次
昨年度以上に細かいことにも気を配り、シミュレーションを重ねることで、スムーズな運営をしていきます。責任感をもって頑張ります。		
31	関修平	システムデザイン学部情報科学科2年次
第20回という節目の大学祭に携わるため、より一層、自身の仕事に責任を持ち、また都立大学の魅力を発信できるよう努めてまいります。		
32	多賀恭太	人文社会学部人間社会学科2年次
誰かに笑顔を提供できる実行委員の仕事に誇りを持ち、2年生であることをしっかりと認識し、仕事をやり遂げたいと考えています。		
33	高埜渉	人文社会学部人文学科2年次
私は実行委員として、文化活動の成果を内外に発信する貴重な機会である大学祭の運営に携わり、学生の文化活動を支えることを誓います。		
34	高橋藍子	人文社会学部人間社会学科2年次
大学祭は基本的に全ての運営を学生が行うため、責任感を持つと同時に達成感も実感できる所に魅力を感じ立候補しました。責任感をもって頑張ります。		
35	高橋千代里	都市環境学部都市政策科学科2年次
大学生の間にひとつの大きなイベントを成功させる体験をしたく、実行委員として頑張りたいと思い、立候補しました。		
36	田中惟登	経済経営学部経済経営学科2年次
私は、より良い大学祭を作り上げる団体の一員として熱心に活動したいと思い、実行委員に立候補しました。		
37	坪川明希	都市環境学部都市政策科学科2年次
大学祭を自分たちの手で盛り上げ、都立大学の魅力をより多くの方々に知っていただきたいという思いから、自分もその一員になればと考えております。		
38	中川太晴	人文社会学部人間社会学科2年次
私が実行委員に立候補する理由は、大学祭の運営を通して、都立大学自体を盛り上げ、またそれによって自分自身の成長に繋がりたいと考えたからです。		
39	長山紗佳	都市環境学部地理環境学科2年次
昨年度の大学祭で見つかった問題点を改善し、参加者の方々に安心して楽しんでいただける大学祭になるよう、精一杯取り組みます。		

40	西寄愛	法学部法学科2年次	来場者の皆さまや参加団体の方々が大学祭を存分に楽しむことができるよう、安全面を第一としながら、全力で努めてまいります。
41	野村亮太	経済経営学部経済経営学科2年次	私は、大学祭が都立大学の魅力・活気を来場者の方々にアピールすることができる機会になるよう、実行委員の一員として真摯に活動してまいります。
42	初鹿峻太	システムデザイン学部機械システム工学科2年次	この1年間で、引き継いだものを今までの経験や他の委員との協力によってより良く発展させ、誰もが満足できるよう努力いたします。
43	林唯心	人文社会学部人間社会学科2年次	大学祭が無事に成功するように、皆さんの協力を借りながら実行委員会の一員として精一杯努力します。
44	原裕治	経済経営学部経済経営学科2年次	大学祭の運営という貴重な経験をしたかったので実行委員に立候補いたしました。実行委員として全力で努めてまいります。
45	平松朗子	法学部法学科2年次	高校の頃から学園祭の運営に携わっており、これまでの自分の経験を生かせると思ったのが立候補理由です。一年間主体的に仕事に取り組んでいきます。
46	藤田樹	法学部法学科2年次	大学祭に深く携わって、責任ある立場を体験することで今後の糧にもしたいと思い、立候補しました。伝統と当代の色が共存した大学祭を作りたいです。
47	細見陽汰	法学部法学科2年次	今年度は、責任感を持って、誰もが楽しかったと思ってもらえるような大学祭になるように尽力していきたいと思います。
48	水船風輝	経済経営学部経済経営学科2年次	大学祭を通して、たくさんの地域の方々そして高校生の方々に都立大学の魅力を伝えられるように尽力していきたいと思います。
49	三觜祐人	法学部法学科2年次	私は昨年度の大学祭に参加して、とても貴重な体験をできました。今年度はより責任感を持ち、安心して楽しんでもらえる大学祭にしたいと思います。

50	宮崎秀悟	都市環境学部都市政策科学科2年次	実行委員に立候補した理由は、盛り上がり、来場者の方に楽しかったと想像していただけの大学祭に貢献するとともに、自分の成長の機会としたいからです。
51	村上敦基	法学部法学科2年次	大学祭の実施にあたり、必要な仕事の引継ぎを行い、各団体と綿密に情報交換をすることで、大学祭が多くの人にとって有益なものになるよう努力します。
52	物袋迅矢	法学部法学科2年次	実行委員としてメンバー全員と協力して、円滑な大学祭の運営ができるように責任を持って一年間努力します。
53	森葵唯	法学部法学科2年次	大学祭当日に向けて抜かりのない準備を進めます。来場される方々に大学祭の素晴らしさを存分に、そしてありのままにお届けしたいと思います。
54	森下かのん	理学部化学科2年次	私は今年度の大学祭で安全面を重要視し、自分の仕事を全うしようと思っています。大学祭を盛り上げられるように頑張ります。
55	森龍之介	システムデザイン学部電子情報システム工学科2年次	20回目という節目である今年の大学祭を支えられるように自分の出せる力を最大限発揮し、頑張っていきたいと考えています。
56	森若希羽	法学部法学科2年次	大学祭を通して大学を盛り上げたいという思いから実行委員に立候補致しました。丁寧かつ確実に仕事ができるように頑張ります。
57	山路のぞみ	人文社会学部人間社会学科2年次	昨年度の大学祭で安全面に力を入れることの重要性を実感したので、大学祭が問題なく円滑に行われるよう意識して仕事に臨みたいと思います。
58	山路遥	法学部法律学科2年次	実行委員としての自覚を持ち、参加・来場する全ての方々が楽しめる大学祭となるよう責任をもって努めてまいります。
59	山田悠太	理学部物理学科2年次	第20回という節目を迎える大学祭を元気あるものとするためのサポートが出来るよう精一杯努めていきます。

60	横山諒	システムデザイン学部機械システム工学科2年次
学内だけでなく学外の方にも都立大学の魅力が伝わる大学祭になるように実行委員として責任をもって努めてまいります。		
61	渡部雅哉	経済経営学部経済経営学科2年次
今年度の大学祭では、安全かつ円滑に運営することができるよう、自身の仕事に責任をもち、精一杯取り組んでまいります。		

以上 61名

6. 議長について

大学祭総会運営細則第一条に定められている議長の選出を行います。
2024年度の議長として下記の者が推薦されました。

- ・ 議長候補者紹介

物袋迅矢 (法学部 法学科 2年次)

7. 第20回みやこ祭本部企画援助費について

今年度も、大学祭実行委員会では、同窓会・教授からの寄付金、学生自治会からの分配金、協賛活動による資金を基に大学祭を運営していく方針を立てています。それに加えて、例年南大沢キャンパスの学生に本部企画実施のために援助費のご協力をお願いしています。

「本部企画援助費」とは、本部企画を実施するために必要な費用の確保を目的に、新入生を含む全学生から募る寄付金のことです。本部企画の質を向上させ、参加者・来場者が楽しめる大学祭にするために、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

期間：2024年度4月～6月

場所：南大沢キャンパス構内

対象：南大沢キャンパスに所属する在校生

担当：関修平

8. 第20回みやこ祭実務方針案

(1) 全体方針案

今年度のみやこ祭では、昨年度のみやこ祭を踏まえ「学生による自主管理・自主運営に基づいた、安全な大学祭運営」の実現を目指し必要な安全対策を講じます。そのために大学祭実行委員会として、運営会の組織改革および学生一人一人の安全に対する意識改革を行います。また、来場者をはじめとする大学祭関係者、関係施設の安全を確保するというイベント主催者としての義務を遂行します。

① 自主管理・自主運営による大学祭

私たちは学生自治の理念に基づき、大学と学生との相互理解の上に、全学生の力で大学祭を管理・運営していきます。そのために私たちは、自主的かつ民主的な討論を経て決定された項目を実行します。大学祭はこれらの自主管理・自主運営ができて初めて成り立つものです。それゆえ、学生一人一人が自治意識を持ち、自分たちが大学祭の主役であることを自覚する一方で、節度ある行動をとります。

② 学術・文化活動の公開の場としての大学祭

私たちの本学での活動を大学祭で公開することは、地域の方々に限らずより多くの学外の方々に本学を知っていただく機会となります。また、本学の活動に対する学外の関心・評価を今後の活動に役立てることや本学の学生が本学の魅力を再認識することにつながります。この機会に私たちは、ゼミ・研究室・サークル・クラス等から積極的かつ個々の特徴を活かした参加を募ることで、本学の学術・文化活動の発展を推進します。

③ 全学的な参加がなされる大学祭

大学祭は全学規模で行われているものであり、全学的な交流の場として重要な行事です。しかし、近年の大学祭を見てもいまだその規模の参加には至っていません。そこで私たちは、全学生および全教職員が一体となった「全学的な大学祭」を目指し、相互に理解・尊重し合い、交流を深めていけるよう、例年以上に更なる努力をしていきます。

④ 地域社会と結びついた独自の大学祭

東京都立大学南大沢キャンパスは地域に広く開放されたキャンパスです。そして、本学は創立時より、公立大学という特色や地域に根ざした大学という性格を強調してきました。しかし、今日の学生の地域社会に対する働きかけは十分なものではありません。そこで私たちは大学祭が地域社会の発展の貴重な契機となるように、より一層地域社会との交流を深めることを目指します。

⑤ 同窓会・同窓生とともに歩む大学祭

本学の大学祭は、時代と共に名前を変えながらも、70年以上受け継がれている文化の祭典です。今日に至るまで、多くの学生および同窓生に愛され続けてきました。大学祭期間中、私たちは学生の代表として同窓会の企画である「ホームカミングデー」の運営をサポートし、同窓生の皆様をお迎えします。そして、同窓生の憩いの場として、同窓生と学生との交流の場としての大学祭を実現し、同窓会との繋がりが一層深めていきます。

【重大報告】

＜みやこ祭に関する昨年度からの重要な変更点＞

我々学生は、昨年度の重大事案の発生により学内外からの信用を失い、大学祭存続に足る能力があるのかを問われる事態となりました。今年度のみやこ祭では「学生の自主管理・自主運営に基づいた、安全な大学祭」について再考を行い、重大事案を発生させることなく開催することで我々学生に大学祭開催にたる能力・資質があることを示し失われた信用を取り戻すことが強く求められます。

以上の事態を踏まえ今年度のみやこ祭では以下の5つの重大な変更を行います。

①安全委員会の解散と安全局の設置

「安全委員会の解散と安全局の設置」p24にて詳細の説明及び承認を行います。

②開催日数の縮小

今年度のみやこ祭は、開催日数を1日減らし2日間の開催とします。

第20回みやこ祭は以下の日程・日時に開催します。

準備日： 11月1日（金）

開催日： 11月2日（土）、11月3日（日）

片付け日： 11月4日（月）

開催時間： 11：00～19：00（8時間／日）

③模擬店参加団体および火気取扱模擬店数の削減

昨年度の重大事案を受け、安全基準の見直しを行ったうえで今年度の模擬店参加団体を、昨年度の64団体から53団体に制限します。また、火気の手扱を行うことができる模擬店数を、52団体から32団体に制限します。

④入場制限の実施

今年度の大学祭では、雑踏事故防止の観点から混雑時には試験的に入場制限を実施します。

⑤講堂小ホール及び大ホールの利用不可

今年度は大学祭期間と講堂の工期が重なるため講堂は使用ができません。代替としてAV棟の使用について大学側と調整を行います。

⑥屋内参加団体用の仮設電線の廃止

昨年度の1号館内での電気火災の事案を受け大学側と協議し大学祭実行委員会内で検証した結果、安全確保の不十分性から今年度以降大学祭での仮設電線の廃止を行います。

(2) 各局実務方針案

① 企画局

【1】 基本理念

次の2点に沿って、本学の学生や地域の方々を含めたすべての方々が、みやこ祭をより一層楽しみつつ本学のことを深く知ることができるようなイベントを企画・運営します。

- ・ 日頃の学術の成果を学内外に広く発信する場の提供
- ・ 地域の方々のみならず、参加者全員が安全に楽しむことができる場の提供

【2】 活動内容

イベントを企画・運営していくにあたり、次の活動を行います。

- ・ 大学祭実行委員会主催の企画の立案・運営
- ・ 大学祭実行委員会主催の企画におけるトラブルの対処
- ・ 大学祭実行委員会主催の企画を運営する際の会場整備・管理

以上の活動を行うにあたって、企画参加者、企画参加団体やイベント業者と打ち合わせを行い、より多くの方々の需要に応えられるよう、様々な企画を作り上げていきます。

② 広報局

【1】 基本理念

より多くの方々にみやこ祭の魅力を知っていただき、参加していただけるよう、学内・学外に向けてみやこ祭の魅力を宣伝してまいります。

【2】 活動内容

- ・ 学内・学外に向けてのみやこ祭の情報宣伝・記録活動
- ・ 構内の装飾

以上の活動を行うにあたって、パンフレットの作成、入場ゲートの作成、ホームページを用いた大学祭の情報宣伝活動を行います。また、ビラを配布・投函することにより近隣住民の皆様への情報宣伝活動も行います。

③ 渉外局

【1】 基本理念

協賛等の渉外活動を通じ、充実した大学祭の実現に努力すると同時に、地域の活性化にも貢献します。また、企業から協賛をいただくことを通じ都立大学の魅力を広く発信していきます。

【2】 活動内容

- ・ 大学祭運営のための資金、物品調達
- ・ 空の目門前特設ステージの設営管理と装飾
- ・ 大学祭期間中の入場門テントの運営

以上の活動を行うにあたって、積極的に外部の企業や地域の方々に協力を仰ぎ、みやこ祭をより盛り上げていくために渉外活動を進めていきます。

④ 事務局

【1】 基本理念

各参加団体の皆様が安全かつ円滑に大学祭に参加できるようにサポート、管理をします。また、団体の意見を受け止めて柔軟に対応していきます。

【2】 活動内容

- ・ 物品の準備
教室の机・椅子・マイク・延長コード等の備品および宣伝活動用の紙・木材等
- ・ 場所の確保
1号館・6号館・7号館・11号館・12号館の各教室、AV棟、屋外の模擬店エリア等
- ・ 電力の配付
模擬店用照明の電力の用意
- ・ 各種申請の受付、不備対応、処理
- ・ 会議資料の作成、会議運営

以上の活動を行うにあたって、学内の団体に向けての大学祭実行委員会の窓口となり、円滑に大学祭が運営できるように対応します。また、事務局の基本理念を達成するために大学側や外部との交渉を行い、これらと参加団体および本部企画の間を取り持つ役割を担います。

⑤ 安全局

【1】 基本理念

すべての参加者にとって安全な大学祭を開催するため、安全局はリスク管理・危機管理を徹底します。

【2】 活動内容

・ リスク事象の熟知

大学祭という非日常的な状況においてどのようなリスク事象が起こりえるのかを想定し、それぞれのリスク事象に関する知識の習得、科学的な考察を行います。またその内容を局内の内部文書として蓄積し、局内および大学祭実行委員会内での安全に対する意識改革に役立てます。

・ 事前防止策・事後対応策の考案

前項に基づき、安全配慮義務を履行し、事件事故やトラブル等を事前に防止するための対策、また仮に参加者の安全を脅かす事案が発生してしまった際にその影響を最小限にとどめ、可能な限り早く安全の確保を行うための方策を考案します。

・ 安全確保のための指示、監督

参加団体および大学祭実行委員会内部に対して周知を行い、参加者の安全が第一であるという意識向上に努めます。このために事前段階では、参加団体向けに各種マニュアルの説明や危険物等の取扱い講習会を開催し、安全な行動、リスク事象に対する事前防止策・事後対応策について指導していきます。当日においては、巡回等により会場の安全管理および注意喚起を行います。また、大学祭実行委員会は主催者としてすべての安全に関わる知識・対応を理解することに努めます。

・ リスク事象発生後の対応

大学祭開催期間中の模擬店火災、屋内火災、食中毒、雑踏事故、自然災害等のリスク発生後、その影響を最小限に抑えるため事後対応策を準備し、またその状況に応じて対応策を講じ実施・指示を行います。後日、期間中に生じたリスク事象の原因把握・改善案作成を安全局がその指揮を執りつつ、大学祭実行委員に共有・引継ぎを行っていきます。

以上の四項目を基礎に、大学祭を安全に実施するための活動を行っていきます。

(3) 施設使用方針案

今年度、大学祭実行委員会では以下のような施設使用方針案を掲げます。

① 1号館

1・2階のほぼすべての教室と、3階の教室のうち使用可能な教室を使用します。また、使用しない机・椅子・既存ごみ箱の収容場所として一部の教室を使用します。参加団体の希望があれば下記の施設についても大学側と交渉していきます。

- ・ロッカールーム（小）
- ・光の塔

② 6号館

110教室を、大学祭実行委員の休憩等に利用します。

③ 7号館

2階のほぼすべての教室と、下記の教室を使用します。

- ・スタジオ
- ・茶室
- ・和室

なお、茶室・和室は大学祭実行委員会により使用が適当であると判断された団体に優先的に振り分けていく方針です。

④ 11号館・12号館

11号館は1・2・3階のほぼすべての教室を使用し、12号館は使用可能な教室を使用します。11号館・12号館は、研究室を対象とした本部企画を中心に使用する予定です。

⑤ AV棟

AV棟は特別参加と本部企画で使用する予定ですが、大学側と調整中です。

⑥ 各学部関連施設

ゼミ・研究室単位の参加団体の希望があれば、可能な限り使用する予定です。

⑦ 体育施設

本部企画を中心に使用する予定です。

⑧ 屋外（ステージ用スペース）

参加企画および参加団体による企画発表の場において使用します。現在予定している設置場所は下記の通りです。

- ・空の目門前
- ・生協広場
- ・大学前広場（2, 3, 4号館周辺芝生広場）

⑨ 屋外（テント用スペース）

模擬店用として屋外にテントを設置します。現在予定している設置場所は下記の通りです。

- ・インフォメーションギャラリー
- ・7号館前
- ・生協食堂上
- ・図書館前広場
- ・牧野標本館前

⑩ 学生ホール

本部の設置と備品の収納を行います。

⑪ 生協広場

本部企画で使用する予定です

⑫ その他の施設

牧野標本館前から12号館前にかけての場所を本部企画で使用する予定です。

また、その他の施設については、参加団体の要望があった場合は可能な限り実現できるように大学側と交渉していきます。

※ 施設使用時間について

大学祭期間中の施設の使用および施設使用時間は原則として大学側の定める規定に則って行います。ご了承ください。

参考1：東京都公立大学法人南大沢キャンパス施設管理規程

第2条 東京都公立大学法人が設置する教育機関に所属する学生は、平日にあっては午前7時から午後10時まで、休日にあっては午前7時から午後5時までの時間以外は敷地内にとどまることができない。

参考2：公立大学法人東京都立大学南大沢キャンパス学館管理運営要綱

第6条 (2) 開館時間

午前9時から午後9時30分まで

9. その他

◆ 今後の会議日程

〈大学祭総会〉

・ 第2回 大学祭総会

日時：6月27日（木） 19：30～（予定）

形態：オンライン（Zoom）

上部団体に加盟している団体は、代表者1名の出席をお願いいたします。

〈みやこ祭参加準備会議〉

・ 第1回 みやこ祭参加準備会議

日時：5月30日（木） 19：30～（予定）

形態：オンライン（Zoom）

第20回みやこ祭への参加を検討している団体は、代表者1名の出席をお願いいたします。

・ 第2回 みやこ祭参加準備会議

日時：6月13日（木） 19：30～（予定）

形態：オンライン（Zoom）

※日時・場所は変更になる場合があります。メール等での連絡にご注意ください。

◆会議のお知らせ方法

大学祭総会およびみやこ祭参加準備会議では、みやこ祭公式ホームページやみやこ祭公式 X (旧 Twitter)、によってお知らせし、大学祭総会においては看板による告知もありますので都度のフォローや確認をよろしくお願いいたします。

【みやこ祭公式ホームページ】

URL : <http://miyakomatsuri.com>

(右の QR コードからも読み取れます。)



【みやこ祭公式 X (旧 Twitter)】

アカウント名 : 東京都立大学大学祭実行委員会めぼ

ユーザー名 : @miyakomaturi

URL : <https://twitter.com/miyakomatsuri>

(右の QR コードからも読み取れます。)



2024年度 第1回 大学祭総会 資料

発行 東京都立大学南大沢キャンパス大学祭実行委員会

所在 学生ホール206 大学祭実行委員会室

連絡先

mepo.jimu20th@gmail.com

(右のQRコードからも読み取れます)

HP <http://miyakomatsuri.com>



メール



HP